

担当課名	クリーンセンター
案件名	空気圧縮機年次点検整備
案件の概要	空気圧縮機の年次点検整備を実施
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 6年 9月 20日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	1,870,000 円（うち消費税 170,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 7年 3月 31日
随意契約とした理由	<p>本業務は、空気圧縮機の年次点検整備を実施するものである。</p> <p>空気圧縮機は、清掃用、燃焼用、計装用と多岐に渡り、定期的 に点検整備が必要である。空気圧縮機に不具合が生じると焼却施 設の運転に支障を来す。</p> <p>空気圧縮機を含む焼却施設は特殊な設備により構成されてお り、点検整備には施設に精通した者による実施でなければならない。 い。</p> <p>また、焼却炉を稼働しながら点検整備を進めていく必要があ り、安全性についても配慮が求められる。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託 業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており点検整 備実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式 会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号に該当）</p>